

# 保育現場における地域連携保育の現状と課題

香 崎 智郁代

## The Current Situation and Problems of Community-Based Childcare

Chikayo Kouzaki

本研究は、保育所、幼稚園等、保育現場と地域が連携して実施する地域連携保育の現状と課題について考察したものである。保育現場においては、地域と連携した保育が求められており、またその効果についても明らかになっているが、その反面実施にあたっては、その位置づけや人材不足の課題がうかがえた。今後は、保育現場内外において地域連携保育を実施する人材育成が求められる。

### 1. 問題意識と目的

従来より、幼児期に生活体験活動を得ることは子どもにとって貴重な機会であることは指摘されてきた。1996年中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」<sup>1</sup>では、子どもの「生きる力」を育むためには、生活体験や自然体験などの実際の体験活動の機会を広げていくことが重要であることが述べられ、2005年の中央教育審議会答申「子どもの環境を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」<sup>2</sup>では、「・・・都市化や情報化の進展によって、子どもの生活空間の中に自然や広場などといった遊び場が少なくなる一方で、テレビゲームやインターネット等の室内の遊びが増えるなど、偏った体験を余儀なくされている」ことが指摘されており、自然を体験する機会や生活体験の減少が危惧されている。

また2016年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」<sup>3</sup>では、「社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身につけていなかったり」する状況において、「教育活動に必要な人的・物的資源等を、家庭や地域の外部資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること」が指摘されている。

このようななか、2018年に改訂された幼稚園教育

要領「第2章 ねらい及び内容 環境」のなかでは、新たに「⑥ 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。」といった内容が盛り込まれた。この点について幼稚園教育要領解説書によると、「例えば地域の祭りに合わせて、地域の人々が幼稚園で太鼓のたたき方を見せてくれる機会をつくるなど、地域の人々との関わりを通して、自分たちの住む地域に親しみを感じたりすることが大切である」ことが示されている。<sup>4,5</sup>また、同要領「第2章 ねらい及び内容 人間関係」においては、「⑬ 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。」という内容のなかで、「高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、・・・人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。」が求められている。この点において、前出の解説書によると「幼児は、限られた人間関係の中で生活しているので、幼稚園生活において、高齢者をはじめ、異年齢の子供や働く人などの地域の人々で自分の生活と関係が深い人と触れ合ったり、交流したりすることは、人と関わる力を育てる上で重要である。特に、幼児が、日常の家庭や地域社会の生活とは立場が変わり相手の役に立つことをする経験も大切である。」<sup>6</sup>と述べられている。

さらに、同要領第1章総則 第2幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまで

に育って欲しい姿」のなかで (5) 「社会生活との関わり」が挙げられ、「家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる」ことが小学校就学時の具体的な姿として新たに記されている。すなわち、保育所及び、幼稚園、認定こども園といった保育を行う施設(以下、保育施設と記)では、地域住民との触れ合いや地域社会での生活体験、すなわち地域と連携した保育(以下、地域連携保育と記)を実施していくことがこれまで以上に求められるようになったことが明示されたといつてよいであろう。

本稿では、保育施設において地域社会での生活体験が求められるようになった背景を踏まえた上で、今後保育施設が地域連携保育を実施していく必要性を確認し、その現状と課題について検討していくこととする。

## 2. 幼児教育における地域連携保育の必要性

2006年改正の教育基本法第13条において、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」ことが示され、学校と家庭及び地域が連携し協力していく必要性が明示された。この背景には、これまでの核家族化の進展や少子高齢化に伴う子どもの生活体験が乏しくなってきた現状とともに、子どもの健全育成において学校・家庭・地域社会のそれぞれが責任をもって役割を果たす必要性が出てきたことが挙げられている<sup>7</sup>。その後、2015年には「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の3答申が出された。

なかでも「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」<sup>8</sup>では、家庭や地域社会、学校現場の変化に伴い、教員の多忙化が叫ば

れているなかにあつて、教員が多様な専門性を持つ人材等と連携・分担してチームとして職務を担うことにより、学校の教育力・組織力を向上させることが必要であり、その中心的役割を担う教員一人一人がスキルアップを図り、その役割に応じて活躍できるよう環境整備を図ることが重要であることが指摘された。そして、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」<sup>9</sup>では、子どもが成長していくにあつて、学校と家庭、地域が連携・協働した体制をつくり、生徒指導や子どもの健康・安全等に組織的に取り組むために「チームとしての学校」を整備していく必要性が述べられている。その上で、地域との連携を推進するための、地域連携担当教職員(仮称)を法令上明確化していくことも記されている。また、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について(答申)」<sup>10</sup>では、少子高齢化、地域社会の教育力の低下を背景に家庭や地域社会での教育の充実を図るとともに、学校を核に、地域全体を「学びの場」と捉え、「新たに地域コミュニティを創り出すという視点に立つて、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて子供たちの学びや育ちを支援する地域基盤を再構築していくこと、さらには、こうした取組を広げ、常に社会全体で互いの幸せについて考え、そのために何ができるかを問い、学び続ける社会の形成を進めていく」ことが課題であることが示されたのである。

これらの答申を受けて、国は2016年1月に「次世代の学校・地域」創生プラン(馳プラン)を策定し、そのなかにおいて「地域と学校の連携・協働に向けた改革(コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進)」、「学校の組織運営改革(「チーム学校」に必要な指導体制の整備)」、「教員制度の一体的改革(子供と向き合う教員の資質能力の向上)」の3つの柱を掲げ、次世代の学校と地域が連携した取組を実施していくことを示している。さらに、同年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」<sup>11</sup>において、社会との連携・協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」をその目指すべき理念とし、地域との連携した活動を促進していく必要があることが提示されている。特に、幼稚園では、「自然に触れたり、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に触れたり、異なつ

た文化等に触れたりし、これらに親しみを持てるようにするなどして、幼児に、自然や身の回りの物を大切にする態度や、社会とのつながりの意識を育んだり、多様性を尊重する態度や国際理解の意識の芽生え等を育んだりするようにする。その際、園内外の行事を活用することも有効と考えられる。」とされ、幼児教育における地域社会との連携の重要性が強調されたのである。そして、2018年策定された第3期教育振興基本計画において、「家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」が目標として掲げられ、そのなかで地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置の促進や児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加等への取組が進められることになっている。

これらは小学校以降の教育現場における意味合いが強くみられるが、保育現場ではどうであろうか。2018年に改訂された幼稚園教育要領前文において、「幼児や地域の現状を捉え、家庭や地域社会と協力して、幼稚園教育要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。さらに、幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人一人の資質・能力を育てていくことは、教職員をはじめとする幼稚園関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から幼児や幼稚園に関わる全ての大人に期待される役割である」ことが示された。そして、前述したとおり、同要領第1章総則 第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の(5) 社会生活との関わりのなかで、「家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる」という文言が追記されている<sup>12</sup>。さらに、第3教育課程の役割と編成の1 教育課程の役割では、「・・・、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする」とされ、同2 各幼稚園の教育目標と教育課程の編成では、「・・・教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める」と述べられており、教育課程の編成における地域の役割が

色濃くでたものとなっている。

同年改訂された保育所保育指針においても、第1章総則 1 保育所保育に関する基本原則 (5) 保育所の社会的責任において、「イ 保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない」とされ、さらに、第2章 保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項 (3) 家庭及び地域社会との連携においても、「子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実が図られるよう配慮すること」と述べられている。また、4 保育の実施に関して留意すべき事項 (3) 家庭及び地域社会との連携において、「子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育を展開されるよう配慮すること。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実が図られるよう配慮すること」とされており、同解説において、保育所保育をするにあたって、「・・・家庭や地域社会を含めた子どもの生活全体を視野に入れながら、子どもの抱いている興味や関心、置かれている状況などに即して、必要な経験とそれにふさわしい環境の構成を考えること」や「保育士等自身が地域における一人の生活者としての視点や感覚をもちながら毎日の生活を営む中で、家庭や地域社会と日常的に十分な連携」をとっていくことの必要性が示されるなど、保育現場においても、その保育活動のなかで地域と連携・協働した取り組みの重要性が明示されたのである。

### 3. 地域連携保育の現状

では、実際の状況はどうであろうか。次に保育現場における地域連携保育の現状についてみていくことにする。

2019年度文部科学省の調査によると、全国の公立学校におけるコミュニティ・スクールの数は前年度

から2,169校増加し7,601校(導入率21.3%)である。2004年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の改正・施行後、その数は着々と増加し続けている。この動きはこれまで小学校、中学校を中心に進んできたが、白石が指摘するように「幼稚園では、学校運営協議会を幼児期から地域の子どもの育ちを一体的に考える場として位置づけ、他の教育・保育施設や小学校との円滑な接続・連携を推進することが期待」<sup>13</sup>されており、この点において、各自治体においても様々な取り組みが実施されてきている<sup>14</sup>。またその評価にあっても、「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」によると、「学校と地域が情報を共有するようになった」(92.6%)、「地域が学校に協力的になった」(87.7%)、「地域と連携した取組が組織的に進められるようになった」(84.4%)などの好意的な意見が挙げられており、その効果としては一定あるよううかがえる<sup>15</sup>。しかし、幼稚園だけでみると、その取組現状において前年2018年より50園増加した197園(導入率7.6%)となっており、まだまだその導入の割合は低い値を示している。また、コミュニティ・スクールへの指定を希望するか否かについての問いには全体の約半数近くが希望しないことを回答しており、管理職の負担が増すことなど、導入に向けての壁が存在することも垣間見える<sup>16</sup>。

コミュニティ・スクールと同様に地域と連携した活動として、保育施設、特に保育所を中心として地域連携保育をこれまでも実施されてきている。先行研究をみると、保育所における地域連携保育の現状は実践報告の形でこれまでも多く報告されているところである<sup>17</sup>。なかでも松田<sup>18</sup>は幼稚園と地域との連携の現状についてのアンケート調査から、地域連携保育として茶道教室やサッカー教室などの保育活動や野菜づくり、干し柿づくりの食育活動、子育て支援事業、園の行事、公民館祭りや地域の文化祭、地域の祭りなどの地域行事、高齢者施設の訪問などの園外活動、学校の職場体験や園庭開放等が実施されていることを明らかにしている。また田口は実践事例から地域と連携して幼児の体験を豊かにする場面を分類わけし、「地域の環境や自然」、「地域の人々による活動や祭り」、「地域の小・中・高・大学生・未就園児・年配者との交流」、「園相互の交流」、という4つの分野に地域連携保育が分けられることを示

した上で、その課題として、地域連携保育の内容は多岐にわたること、そして地域連携のなかでその内容を精選し計画的に取り組んでいくこと、また地域の人々や学校との連携活動は相互にとっての学び合いであり、その意識を持つことが必要であること示している<sup>19</sup>。さらに、實川らは保育所等が実施する地域と連携した事業の特徴と課題について調査を実施した結果、私立園や小規模保育園にと比較し公立園が実施する割合が有意に高いこと、また実施率と園の開設年数に関係があることを指摘している。さらに、地域連携保育を実施しない理由として、園内に地域住民が入ることでの安全性や配慮すべき点が多くなり「地域の人の負担が大きいこと」や「園職員の負担が大きくなりすぎること」が挙げられている<sup>20</sup>。また、前出の松田<sup>21</sup>は幼稚園教諭へのアンケート調査から、地域連携保育を実施することについて、幼稚園教育要領において求められている「地域の様々な文化や伝統に親しむ」といった内容や教育活動の充実に効果があると意識している一方で、「実施する上で、施設の組織体制や設備への課題がある」ことが明らかになっている。つまり、地域連携保育の実施にあたっては、園児、地域住民の双方にとって効果的であると認める一方でその実施の仕方として、地域連携保育の内容と担当保育者の役割を検討する必要があることが窺える。

#### 4. 今後の課題

では、最後に保育現場における地域連携保育を推進していくための課題について、ここでは1点指摘しておく。それは保育現場において地域連携保育を担当する人材確保についてである。いずれの保育施設においても、地域連携保育の意義やそこから得られる効果についてはこれまでも指摘されているところである。しかし現状においてでさえ通常の保育活動や保護者支援、地域の子育て支援等、様々な業務に多忙を極める保育者に地域連携保育を積極的に実施していくことを求めていくのは厳しいことは否めない。そのため、地域連携保育を実施していく人材育成を実施していく必要が求められよう。

例えば、2015年3月コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議における、コミュニティ・スクールの拡大・充実のための推進方策(提

言)では、「学校組織の中で学校と地域の人々をつなぐ役割を担うコーディネーター機能の充実が重要」であり、「社会教育主事有資格者の教員を地域連携担当に位置付けることを積極的に推進している県もある」ことが示されるなど、小・中学校においては地域連携関連の業務を主として担当する職員を設置していくことを促進している。

一方保育現場においては、地域連携保育を推進していく人材として、コミュニティコーディネーターという取り組みがある。コミュニティコーディネーターとは、「園をとりまくあらゆるコミュニティの調整役」<sup>22</sup>を担う専門職とされている。詳細は別添<sup>23</sup>に譲るが、これは「まちの保育園」の設立者である松本理寿輝が保育所を拠点とし、まちづくりや子育てを実施していくことを理念とし、主に都市部の保育所において、地域資源を子どもの活動や学びに生かすために、保育所内外の様々な人々をつなぐ役割を果たす人材を担っていたことに端を発するものである。コミュニティコーディネーターを務める者は、保育に限られたものだけでなく、多様な分野・業種を背景に持ち、日々の業務は事務や窓口業務、用務員的な業務であり、地域連携の仕事のみに対応するわけではない<sup>24</sup>。

高橋はコミュニティコーディネーターの活動を次の4点に分けて説明している。すなわち、保育現場と地域をつなぐ役割として、①園内での様々な関係性（保護者と保育者、保育者同士）に対するコンサルテーションに相当する活動、②園をまちづくりの資源として、まちの人々に開いていくための活動、③保育にまちの人的・物的資源を活用する活動、④地域行事への参加や地域のまちづくり会議への参加等、まちの人々をつなぐ活動の4つである<sup>25</sup>。これらの活動を通して園内や地域との関係づくり、つまり地域連携保育を実施していくことが展望されており、その効果についての示唆されているところである。しかし、まだその詳細については検討段階にあり、そこで求められる専門性についても明らかになっていない。コミュニティコーディネーターの取組はその一つとして、地域連携保育の内容を実施するために必要とされる専門性についても明らかにしていきながら、その人材を育成していく取り組みを促進していくことが求められよう。

## 5. おわりに

本稿では、保育施設が地域連携保育を実施する背景と現状、またその課題について述べてきた。地域連携保育を実施するにあたっては、人材育成だけではなく、保育者一人一人の意識を変えていくことも必要性である。保育施設においては入所、入園している子どもたちへの保育、また保護者への支援が一番であることは言うまでもない。しかし地域連携保育を実施していくにあたっては、保育施設の地域への姿勢が問われる。昨今リスクマネジメントの観点から保育現場が外部に閉じられてしまうことも少なくない。また保育現場においては、主に管理職の保育者のみが地域担当として地域との調整役を担うケースも多くみられる。誰かが主担当として、その役割に担うとしてもすべての職員が地域連携保育に関わっていくマインドを持ち、全員で取り組む保育となることによって更なる地域連携保育の在り方が開けてくるのではないだろうか。

## 引用文献

- 1 文部省「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」中央教育審議会 第一次答申  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm) 2020年3月3日閲覧)
- 2 文部科学省「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（答申）」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013102.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013102.htm) 2020年3月3日閲覧。)
- 3 文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm) 2020年3月9日閲覧)
- 4 文部科学省『幼稚園教育要領解説書』、190頁。
- 5 この点については、保育所保育指針解説書、243頁  
([https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900-000-Koyoukintoujidoukateikyoku/3\\_20.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900-000-Koyoukintoujidoukateikyoku/3_20.pdf))及び、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説書、261頁  
([https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou\\_kaisetsu.pdf](https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf))にも同様の記載がある。
- 6 文部科学省『幼稚園教育要領解説書』、181頁。
- 7 文部科学省「教育基本法改正に関する国会審議における主な答弁」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/kihon/discussion/07](https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/discussion/07))

- 011611.pdf 2020年4月1日閲覧)
- 8 文部科学省「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申) (中教審第184号)」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm) 2020年4月20日閲覧)
  - 9 文部科学省「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について (答申) (中教審第185号)」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm) 2020年4月20日閲覧)
  - 10 文部科学省「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について (答申) (中教審186号)」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365761.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365761.htm) 2020年4月20日閲覧)
  - 11 文部科学省「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申) (中教審第197号)」  
([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm) 2020年4月20日閲覧)
  - 12 この点については保育所保育指針 第1章 総則「4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項」、幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第1章 総則「3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」において同様の記載がある。
  - 13 白石崇人「現代日本の教育政策における学校・地域の連携協働構想—平成27年中央教育審議会答申以降に注目して—」『広島文教女子大学紀要』、52、2017年、37頁。
  - 14 文部科学省「コミュニティ・スクール事例集」  
([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/community/school/detail/1376226.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/school/detail/1376226.htm) 2020年4月30日閲覧)
  - 15 コミュニティ・スクール研究会編「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」、日本大学文理学部、2012年、13頁。
  - 16 同上、17頁。
  - 17 例えば、湯谷道雄・高橋司「人と地域を繋げる保育の創造—弓削保育所の実践報告—」『佛教大学教育学部学会紀要』、16、2017年。島田知和・甲斐寛「地域・保護者・保育所の「協同的な関係」構築に関する実践的な研究」『別府大学短期大学部紀要』、37、2018年。など多数見られる。
  - 18 松田知明「幼児教育における地域との連携による成果と課題(1)—教員免許状更新講習受講者を対象として—」『羽陽学園短期大学紀要』、10(4)、2018年、61-74頁。
  - 19 田口鉄久「地域連携保育の教育的意義と課題」『鈴鹿大学短期大学部紀要』、37、2017年。
  - 20 實川慎子・高木夏奈子・栗原ひとみ・山田千愛・高野良子「保育現場の地域連携事業—千葉市内の保育所等の実態調査から—」『植草学園大学研究紀要』、11、2019年。
  - 21 前掲注18、71頁。
  - 22 高橋翠「コミュニティコーディネーターの役割と可能性—園を起点としたまちづくり・ひとづくりの「触媒」として」、『発達』、162号、ミネルヴァ書房、2020年、78頁。
  - 23 松本理寿輝「まちの保育園を知っていますか」、小学館、2017年。
  - 24 注18、79頁。
  - 25 注18、80頁。

## 参考文献

- 太田直哉「地域と学校の連携・協働に関する政策過程の研究—地域コーディネーターをめぐる言説に着目して—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要』、第66巻第2号、2019年、95-107頁。
- 保育図書・保育雑誌編集委員会報告『新しい発想でまちと園がつながるコミュニティコーディネーターの役割と活動報告』、保育ナビ、2017年7月号、28-33頁。